

令和7年度データ分析スキル習得研修実施業務に係る委託仕様書

1. 業務名称

令和7年度データ分析スキル習得研修実施業務

2. 契約の種類・契約方法

委託契約・総価契約

3. 支払方法

一括払い

4. 委託契約期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

5. 業務目的

研修を通して、本市職員がEBPM（証拠に基づく政策立案）の重要性を理解し、業務上の課題解決と市民サービスの向上につながるデータ分析スキルを取得できること。

6. 業務内容

本市職員に向けて、R言語を用いたデータ分析スキル習得研修の講義内容の検討及びその講師を行うこと。必要に応じて講義資料を作成すること。

研修内容については、参加申請者に本市より提供する研修資料をベースに検討を行い提案すること。

本研修の理解度が測れる問題を10問程度作成すること。作成した問題について解答についても作成を行うこと。

（1）研修内容

研修は全10回とし、前半5回を基礎編、後半5回を応用編と呼ぶこととし、1回あたり2～3時間とする。

基礎編ではEBPMやR、統計の基礎、データ整形、データの可視化（データの見方）、回帰分析、重回帰分析まで含めた内容とすること。

応用編では、線形回帰、ロジスティック回帰や決定木を用いた予測の講義と、受講生による分析を実施・発表の機会を設けること。

（2）日時

令和7年7月～令和8年1月のうち10日間

※基礎編については7月18日（金）より開始とし隔週のペースで実施すること。

※応用編については別途協議とする。

(3) 実施場所

神戸市役所 1 号館（神戸市中央区加納町6-5-1）会議室

※実施場所の詳細については別途本市より通達する。

(4) 受講者

30名程度

※他自治体職員のリモート参加者含む

(5) その他

受講者の募集と会場準備（リモート環境の接続等含む）、受講者の環境準備（R のインストール、資料の配布等）については本市にて実施する。

7. 成果物

成果物として各講義の資料をパワーポイントもしくはPDFにて送付すること。

枚数について指定はないが、講義に使用するものを一式送付すること。

各講義の1営業日前までに送付すること。

成果物	形式	提出形式
講義資料	パワーポイントもしくは PDF にて 講義に必要な枚数分	電子データ

8. 留意事項

(1) 再委託

原則として、本業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し、本市の承諾を得たときはこの限りではない。

(2) 著作権の帰属

本業務により作成された成果物等の著作権は、本市に帰属するものとする。

(3) 秘密の順守

受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他のものに漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(4) 記載外事項

本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義の生じた事項については、本市と受託者とが協議して定めるものとする。

(5) 第三者の権利侵害

受託者は本市に対し、納品する成果物が第三者の特許権、著作権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害しないことを保証すること。

(6) 費用分担

受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

(7) 情報セキュリティ

業務の遂行にあたっては、本市の「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」を遵守すること。

なお、「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」については、以下のホームページを参照すること。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>

(8) 業務責任者の通知

受託者は契約締結後、本業務を統括する責任者及び連絡窓口を定め、業務を始める前に「業務責任者通知書」を神戸市へ提出すること。